



TPP交渉参加と貿易自由化の理解

安倍総理は三月一五日にTPP交渉への参加を発表した。二〇一〇年一〇月の菅総理(当時)のTPPへの参加検討の発表以来、約二年半ぶりに決断を下したことになる。布石となったのは二月の日米共同声明である。「聖域」が認められ衆議院選挙での公約を違えることなく交渉参加が可能となった。安倍総理の決断には素直に敬意を表したい。

この二年半続き、今後もしばらく続くであろうTPP参加を巡る国論を二分する大論争が起きたのは日本のみである。TPP交渉の情報が不十分だった面はあるが、FTA(自由貿易協定)を含め貿易自由化についての理解不足があったと思われる。FTA反対派には自由貿易に反対する論者もいた。第二次世界大戦後の自由貿易体制の恩恵を最も受けた日本が自由貿易に反対するのは自国の利益のみを追求する利己的な行動として国際社会から理解を得られないだろう。

自由貿易といっても全て自由にするわけではない。世界の貿易のルールを定めているWTOは、公德の保護、人動植物の健康、知的財産権の保護などのための貿易の制限を認めている(一般例外)。また、平和と安全のための禁輸措置、武器・核物質の取引なども規制を

認めている(安全保障例外)。ポルノ、麻薬、武器、安全でない食品、コピー商品などの輸入を規制することはWTOで公認された権利であり、TPPでも同様である。

TPPでは米国企業が優遇され日本市場が席捲されてしまうという意見も根強い。サービスや投資の自由化は、外国企業と国内企業を同等に扱う(内国民待遇)ことを目指している。競争条件を平等にすることであり、外国企業の製品・サービスを選ぶかどうかは消費者が決めるのである。サービスや投資では例外も認められている。日本企業は海外で優れた品質とサービスで高い評価を得ており市場を獲得している。自国企業は外国で自由化のメリットは享受するが外国企業には許さないとするのは公平ではない。

農業補助金はWTOの農業協定で収入減少への補償、地域援助対策、食料安全保障など様々な目的のものが認められている。関税による保護が削減されても補助金による保護は可能である。

TPPにはベトナム、マレーシアなど途上国を含め十一カ国が参加している。たとえば、ベトナムは中国への過度の経済依存からの脱却という経済安全保障、ニュージーランドやマレーシアは米国市場へのアクセスなど各国は長期的な国益確保のための戦略により交渉に加わっている。米国はアジア太平洋での経済利益と安全保障戦略に基づきTPPを進めている。日本は被害論議だけでなくアジア地域の発展と安全保障という長期戦略に基づきTPPの交渉を進めるべきである。

(石川幸一 アジア研究所教授)

✿ 研究所だより ✿

アジア研究所はこのほど雲南大学GMS研究センターと学術交流協定を締結しました。雲南大学は中国雲南省の省都昆明にある学生数四万人の総合大学です。雲南省は東南アジアとの交流の窓口であり、GMS研究センターはGMS(大メコン圏)を中心に東南アジア研究の中心となっています。同センターとはすでに交流を行っていますが、協定締結を機に一層拡充いたします。

アジア研究所は二十四年度に次のような研究成果を刊行しました。(紀要、叢書、研究報告書)

※アジア研究所 叢書27の紹介  
『アジア：政治の季節―どう政治は変わるか―』  
目次 本体価格一、二〇〇円(税別)

- ダブル選挙で過熱する韓国―揺れる大韓民国体制―
- 野副 伸一(アジア研究所教授)
- ブーチン大統領の再登場―ロシアの政治変動とアジア志向論―
- 永綱 憲悟(国際関係学部学部長)
- 二〇一二年米国大統領選挙と東アジア
- 滝井 光夫(桜美林大学名誉教授)
- 権力構造から見る習近平の中国
- 阿部 純一(財団法人霞山会理事・研究主幹)
- 米中新冷戦下の朝鮮半島―韓国は海洋勢力側に留まるか―
- 鈴置 高史(日本経済新聞編集委員)

※アジア研究所紀要 第三十九号(二〇一二)

※アジア研究シリーズ(研究プロジェクト成果論文集)(非売品)

アジア研究シリーズNo80『新段階を迎えた東アジアII』

アジア研究シリーズNo81

研究シリーズNo82『東南アジア諸国における持続的成長のための諸条件』

アジア研究シリーズNo83『アジア諸国にみる環境型社会』